

# 暴力団排除に関する誓約書

年 月 日

酒田市長 あて

住所・所在地

名称・商号

代表者職氏名

当社（私）は、

- 1 下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することのないことを誓約します。
- 2 酒田市との指定下水道工事店の登録（更新）事案について、下記に該当する者であることを知りながら登録（更新）申請をすることはしません。
- 3 下記の該当の有無を確認するために、酒田市から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。また、当該役員名簿並びに指定下水道工事店(更新)指定申請書及びその添付書類に記載された情報等が山形県警察本部に提供されることについて同意します。
- 4 暴力団の不当な要求には応じません。また、酒田市との指定下水道工事店の登録（更新）事案について不当な要求を受けたときは、ただちに警察署へ通報（「110番通報等」）するとともに、酒田市に報告します。
- 5 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が指定下水道工事店の資格の取消し等の不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

## 記

- 役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（酒田市暴力団排除条例（平成24年3月19日条例第10号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団員等（酒田市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であること。
- 暴力団（酒田市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員が経営に実質的に関与していること。
- 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等していること。
- 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。